

令和8年度 グローバル化推進サポート経費公募要領

令和8年6月1日
研究推進室

1. 趣旨

国際共著論文につながる本学の国際共同研究活動の推進を図ることを目的とするサポート経費の公募及び配分について、必要な事項を定める。

2. 対象者

常勤の教員（テニュアトラック教員としての研究費を受給している者を除く）で、令和8～9年度中の国際共著論文の発表に向けて、令和8年度に3. 支援対象事業①～③に該当する国際連携活動を実施する者。

3. 支援対象事業

次の①～③とする。サポート上限額（70万円）の範囲内で、複数の用途を組み合わせて1件として申請して差し支えない。（例：①英文校閲費20万円＋②国外旅費50万円＝70万円）

- ① 令和8年度内に掲載される国際共著論文の校閲、投稿（投稿・掲載時期が令和9年4月以降を予定している場合であっても、令和8年度内に検収が完了し費用を支出する校閲費等については対象とする）
- ② 外国の研究機関等への訪問・フィールドワークのための出張
- ③ 外国からの研究者の招へい

4. 応募可能件数・サポート額

1人につき1件とし、サポート額の上限は70万円とする。

5. 支援対象期間

当該年度の間の実施（使用）するものとする。

令和8年度に既に別予算で支出済の事業も対象とする。

6. 応募手続等

- (1) 本枠での研究費の配分を希望する者は「令和8年度グローバル化推進サポート経費申請」(Forms)に回答・送信すること。
回答期限は令和8年6月26日(金)とする。
- (2) 全体予算(若手研究者サポートと合わせて2,000万円)の範囲内で、国際共著論文発表の実現性等の観点から研究推進室において配分の可否及び金額を決定する。
なお、原則として7月中にその結果を応募者に通知し、研究費を配分する。
- (3) 研究費の配分を受けた者は令和9年4月9日(金)までに、「令和8年度グローバル化推進サポート経費報告」(Forms)に回答・送信すること。
- (4) (3)の報告書の提出期限までに国際共著論文の発表に至らなかった場合は、発表した月の末日から2週間以内に「グローバル化推進サポート経費追加報告」(Forms)に回答・送信すること。
(該当者には、研究推進・国際連携課により個別に連絡予定)

7. その他

本サポート経費の配分を受けた者の氏名は、本学ホームページにて受給年度を含め5年間公表する。

8. 問い合わせ先

研究推進・国際連携課

佐藤・池田

048-858-3741

kshinkou@gr.saitama-u.ac.jp